

4. 実績報告や支払いに関すること

○ 助成活動実績報告書(以下、「実績報告書」という)について

Q4-1 「助成金額の確定」とはどういうことでしょうか。

実績報告書をもとに、助成の対象となる経費や収入等を確認し、最終的な助成金額を確定させることです。実績をもとに助成金額を算出するため、交付決定時よりも収入が増えた場合等は、助成金の確定額が決定額を下回ることがあります。

Q4-2 実績報告書は、助成活動が終了した日から30日以内に提出するとありますが、「助成活動が終了した日」とは具体的にどの時点を指しますか。

活動期間の終了日を指します。なお、活動期間とは、参加者が活動を行う日のことであり、活動の実施に係る事前準備やまとめ(評価)の期間は含みません。

Q4-3 助成対象経費の領収書の写しを実績報告書に添付することになっていますが、助成対象経費以外の領収書は、すぐに廃棄してしまってもよいのでしょうか。

助成対象経費以外の領収書の提出は求めていませんが、助成活動に係る書類は5年間保管していただくこととなっていますので、廃棄しないでください。

また、実績報告書提出後に、確認のため助成対象経費以外の領収書等についても提出を求める場合があります。なお、団体への立入調査(交付要綱第24条)の際には、必ず確認させていただきます。

○ 助成金の支払いについて

Q4-4 助成金額の確定通知を受け取りましたが、助成金はいつ支払われますか。

確定の通知後、約2~4週間程度で、ご指定の口座にお振込みします。振込日の連絡はいたしませんので、通帳記帳によりご確認ください。